

# 記入例

請求日 年 月 日

(宛先) 北名古屋市長

## 施設等利用費請求書 (償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和8年4月～令和8年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。  
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、北名古屋市内に居住していることを北名古屋市が住民基本台帳で確認すること。

施設等利用給付認定通知に記載されている認定保護者を記入してください。

確認すること。

### 1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	キタナゴヤ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	昭和60年1月1日
氏名	北名古屋 太郎	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です		現住所	北名古屋 市 区 丁目 番 号 電話: 0

認定番号が分からない場合は、空欄にしてください。

### 2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	0000
生年月日	令和4年5月5日	フリガナ	キタナゴヤ ショウタ
令和8年4月1日～令和8年6月30日の間の住所		氏名	北名古屋 翔太
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で	認定保護者名義の口座になります。別の名義の場合は、委任状が必要です。		令和8年4月3日

### 3. 償還

金融機関名	銀行・信用金庫 北名古屋 支店	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
北名古屋	北名古屋	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	キタナゴヤ タロウ

※1 申請者と口座名義は原則

前回と同じ口座を希

2回目の支払い以降、前回請求時と同じ口座を希望する場合は、チェックをしてください。  
 その場合は、通帳のコピーと委任状は省略できます。

### 4. 利用した認可外保育施設

①	フリガナ		所在地	〒481-0006 北名古屋市熊之庄御榎60番地
	施設・事業名	インターナショナルブリスクール	電話	0568-23-6111
	契約している利用料※2	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 50,000 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名		電話	
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名		電話	
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間額 円		

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
	契約している利用料※2	□ 月額		円 □ 日額

※④～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料)(a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料(b) ※3	支払額合計(c=a+b)	月額上限額(d)	請求額(cとdを比較して小さい方)
令和8年 4月	50,000 円	1,000 円	51,000 円	37,000 円	37,000 円
令和8年 5月	50,000 円		50,000 円	37,000 円	37,000 円
令和8年 6月	50,000 円		50,000 円	37,000 円	37,000 円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供事業が発行した活動報告書も添付して下さい。

**他施設を利用した場合は記入してください。領収証と提供証明書の添付が必要です。**

※4 場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(小数点以下、切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。  
 ・途中で認定期間が終了する場合、  
 または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数  
 ・途中で認定期間が開始される場合、  
 または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数